除権決定

平成２７年（へ）第２号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

愛媛県松山市北斎院町1041番地４
申立人　本山ナヲ子
東京都足立区大谷田５丁目５番17―101号
申立人　本山　哲也
愛媛県松山市北斎院町1072番地８
申立人　本山　和正
権利の届出の終期　平成27年９月15日
平成27年９月16日　松山簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　愛媛県伊予郡松前町大字東古泉字壱町地19番１
宅地　691.76平方メートル
順位番号　２
登記年月日番号　松山地方法務局昭和46年10月13日受付第8868号
登記権利の内容
登記の目的　所有権移転請求権仮登記
原因　昭和46年10月13日売買予約
順位番号　２の付記２号
登記年月日番号　松山地方法務局昭和52年５月18日受付第6408号
登記権利の内容
登記の目的　２番所有権移転請求権井上健三持分全部移転
原因　昭和52年４月15日売買
権利者　松山市北斉院町429番地
持分４分の１
本山　富夫
⑵土地　愛媛県伊予郡松前町大字東古泉字壱町地19番６
宅地　35.03平方メートル
⑶土地　愛媛県伊予郡松前町大字東古泉字壱町地23番１
雑種地　592平方メートル
⑷土地　愛媛県伊予郡松前町大字東古泉字壱町地23番４
雑種地　116平方メートル
⑸土地　愛媛県伊予郡松前町大字東古泉字壱町地24番
雑種地　747平方メートル
⑹土地　愛媛県伊予郡松前町大字東古泉字壱町地25番１
雑種地　1218平方メートル
⑺土地　愛媛県伊予郡松前町大字東古泉字壱町地25番３
雑種地　545平方メートル
⑻土地　愛媛県伊予郡松前町大字東古泉字壱町地25番４
雑種地　254平方メートル
⑼土地　愛媛県伊予郡松前町大字東古泉字壱町地25番５
雑種地　105平方メートル
⑵ないし⑼の順位番号、登記年月日番号、登記権利の内容は⑴の順位番号、登記年月日番号、登記権利の内容の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第８１９２号

東京都足立区中央本町２丁目14番17―803号
債務者　株式会社新生
代表者代表取締役　粕谷　正幸
１　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木内　雅也
４　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１９６号

東京都江戸川区平井２丁目６番２号
債務者　有限会社オートエージェント
代表者代表取締役　遠藤　利也
１　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　和広
４　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１９８号

東京都武蔵野市境南町２丁目８番17号
債務者　有限会社日新産業
代表者代表取締役　田上　義登
１　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甲斐　伸明
４　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月７日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２０２号

東京都大田区西蒲田１丁目12番19号
債務者　ＢｒｅａＫ　Ｌｏｏｓｅ株式会社
代表者代表取締役　大竹　雅男
１　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　　迅
４　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２０９号

東京都八王子市西寺方町423番地の２
債務者　有限会社スピードスター
代表者代表取締役　東山　英樹
１　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮里　元子
４　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２１９号

神奈川県横浜市栄区鍛冶ケ谷町452―300
債務者　株式会社ＪＧＫ
代表者代表取締役　後藤　憲治
１　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　眞鍋　淳也
４　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２３２号

東京都世田谷区深沢１丁目17番13号
債務者　有限会社グリーンベアー
代表者代表取締役　猪熊　誠司
１　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳田　一宏
４　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２３６号

東京都中野区東中野５丁目23番６―405号
債務者　有限会社センテックス
代表者代表取締役　逸民　里香
１　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　慎一
４　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月８日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２４４号

東京都港区南青山１丁目11番32号
債務者　株式会社ミリアッドプロダクション
代表者代表取締役　水谷　淳一
１　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑原　慎也
４　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月８日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部